

山柔協第26-114号  
平成26年12月11日

各柔道協会会長 様  
高等学校体育連盟柔道部長 様  
中学校体育連盟柔道部長 様

一般社団法人山口県柔道協会事務局長

#### 柔道衣に関する規定の改正等について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、公益財団法人全日本柔道連盟から「全柔連主催大会における柔道衣及び帯の認証並びに柔道衣の表示に関する規定」の変更と、「国内における柔道衣の認証ラベルの仕様および柔道衣への氏名等の表示に関する規則」の制定を行い、このなかで、柔道衣下穿き裾への製造業者マークの表示を平成26年11月28日付けで認めることとしたとの通知がありましたのでお知らせします。